

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和6年4月23日

県南広域振興局長 小 島 純

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア 株式会社ベルジョイス

イ 株式会社しまむら

ウ 株式会社薬王堂

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 北上ショッピングプラザ 北上市九年橋三丁目13番地ほか

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の住所及び代表者の氏名

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

(4) 変更の年月日 平成16年7月1日ほか

(5) 変更の理由

ア 建物設置者の住所及び代表者の変更のため

イ 小売業者の名称、住所及び代表者の変更のため

2 届出年月日 令和6年4月5日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び北上市役所